

保存版
平成29年3月発行



千葉市 地震ハザードマップ

千葉市直下地震が発生した場合、全市域の約5割が震度6強となり、全建物の約1割が全壊・焼失するなど大きな被害が想定されます。

中央区版

ご家庭や地域で、大地震への備えを進めましょう！



写真提供：神戸市



写真提供：神戸市

地震被害想定などについて、詳しくは千葉市ホームページをご覧ください。

千葉市地震ハザードマップ 検索

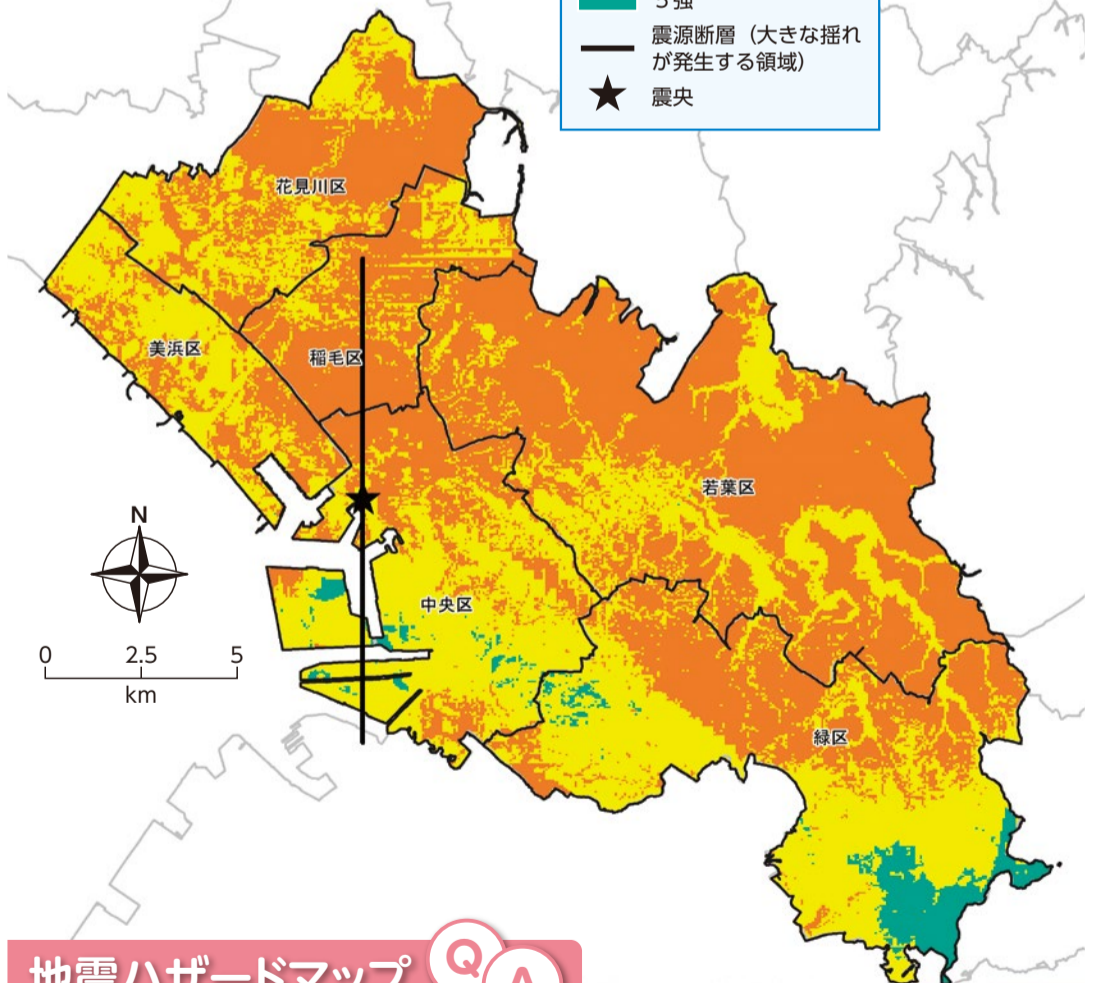


お問い合わせ先 043-245-5151
千葉市危機管理課 kikikanri.GE@city.chiba.lg.jp

震度予測マップ

千葉市直下地震（マグニチュード7.3）による震度予測のマップです。

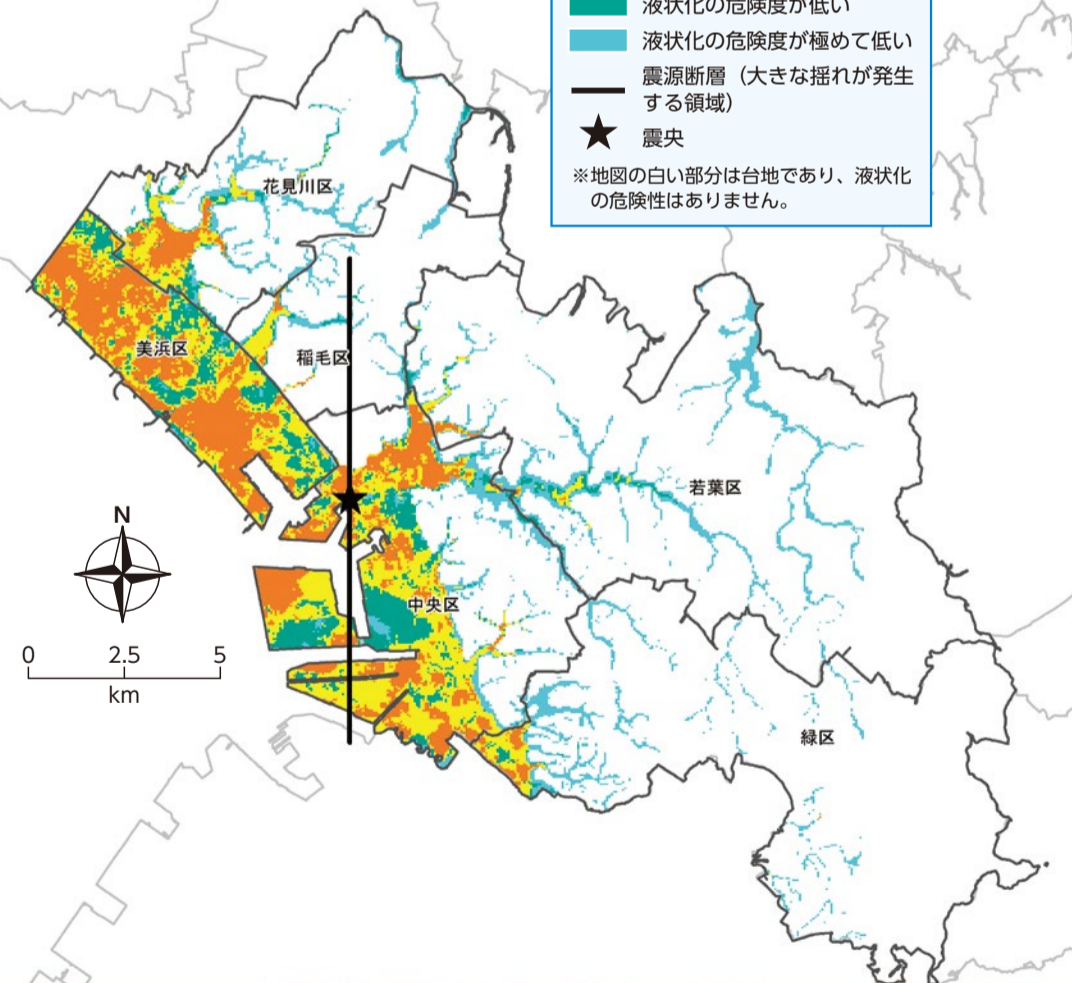
凡例	
震度	
6強	オレンジ
6弱	黄色
5強	緑
震源断層（大きな揺れが発生する領域）	黒線
震央	★



液状化危険度マップ

千葉市直下地震（マグニチュード7.3）による液状化危険度のマップです。

凡例	
液状化危険度	
液状化の危険度が高い	オレンジ
液状化の危険度がやや高い	黄色
液状化の危険度が低い	緑
液状化の危険度が極めて低い	青
震源断層（大きな揺れが発生する領域）	黒線
震央	★
※地図の白い部分は台地であり、液状化の危険性はありません。	

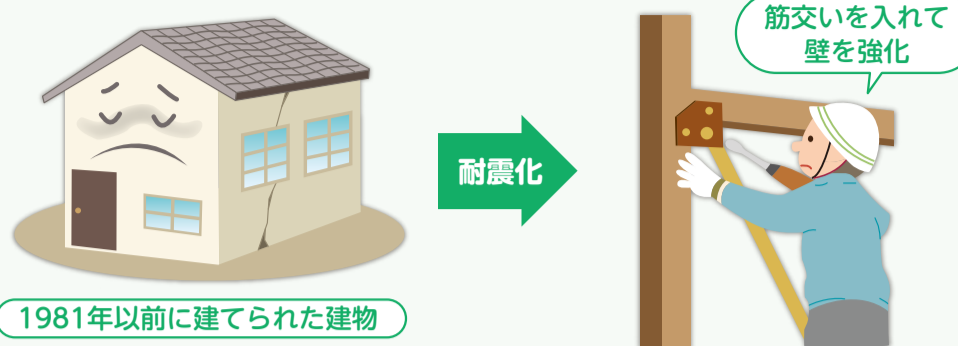


地震ハザードマップ Q&A

- Q 千葉市直下地震とは何か？
A 南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は、今後30年間で70%と推定されており、どこでも発生する可能性があります。千葉市では、本市への影響が最も大きい地震として、千葉市役所付近を震源（深さ30km）とする「千葉市直下地震」の被害想定調査を実施しました。
- Q 震度6強とはどのような揺れか？
A 立ったまま動くことができないほど激しい揺れです。固定していない家具のほとんどが移動や転倒し、古い建物やブロック塀等は、倒壊の危険があります。身の安全を確保してください。
- Q 埋立地や低地より、台地のほうが揺れが大きいのはなぜか？
A 埋立地などの軟弱な地盤では、強い揺れが急激に加わった場合に、地盤の液状化現象により、地震が伝わりにくくなり、揺れが少し小さくなる現象が発生する場合があります。
- Q 首都直下地震が起きた場合、津波は来ないのか？
A 津波は海底の地殻変動がもととなって発生します。千葉市直下地震のような内陸の首都直下地震は、大きな津波は発生しません。

大地震に備えて ~日頃の備えで減災を~

住宅の耐震診断・耐震化 住宅倒壊による圧死を防ぐために



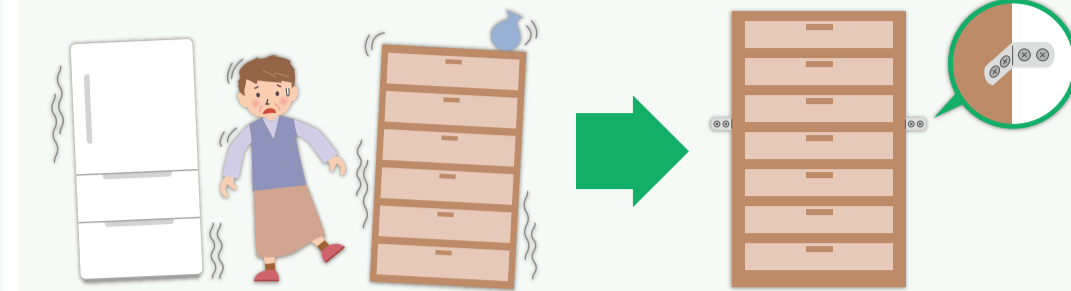
1981年以前に建てられた建物

耐震診断・耐震化の必要性
阪神・淡路大震災（平成7年（1995））では、自宅で亡くなった方が、86.6%にも及び、その多くが倒壊した建物の下敷きとなりました。
昭和56年（1981）以前に建設された建物（建築基準法の耐震基準の改正前）は、震度6弱程度で建物が倒壊する危険性があります。

対策のポイント
・自宅の耐震性に不安がある場合は、耐震診断を受ける。
・木造住宅では、基礎や壁を補強し、耐震性を高くする。

千葉市では、耐震診断費や改修費の一部を助成しています（支給要件有）。
お問い合わせ先 住宅政策課 043-245-5896

家具などの転倒防止 家具が凶器とならないために



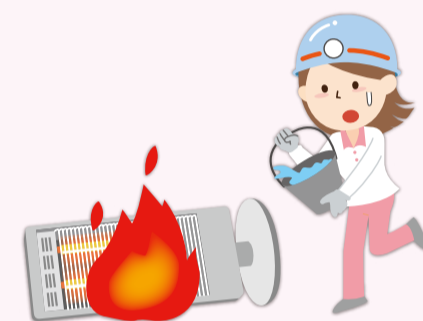
家具転倒防止の必要性
地震による負傷の多くは、ダンス・冷蔵庫などの転倒によるものです。（阪神・淡路大震災：約50%、新潟県中越沖地震：約40%）
また、家具などが倒れたときには、割れた食器やガラスなどが凶器になります。

対策のポイント
・大きな家具・電化製品を金具などで固定し、転倒を防止。
・倒れた家具が寝ている人を直撃しないように、また、出入り口をふさがないように配置。

千葉市では、高齢者・重度障害者の方を対象に、家具転倒防止金具取付費用の一部を助成しています（支給要件有）。
お問い合わせ先 中央区保健福祉センター高齢障害支援課 043-221-2150・2152

火災の予防 大地震では、一軒の火災が広域火災につながります！

火災予防の必要性
阪神・淡路大震災や東日本大震災で原因が特定された火災の中で、最も多い出火の要因は、電気器具や電気配線が火元となる火災でした。
建物の倒壊や、家具・電化製品が転倒、散乱する状況の中で、電気ストーブや照明器具が可燃物と接触したり、停電後の電気復旧時に電気器具が作動して出火する「通電火災」により、多くの火災が同時に発生しました。



対策のポイント
・感震ブレーカー（設定値以上の揺れを感じた場合に自動的に電気の供給を遮断する装置）を設置する。
・地震時には、あわてず火元を確認し、避難する際は、ブレーカーを切る。
お問い合わせ先 消防局予防課 043-202-1613

食料等の備蓄 食料・生活必需品の不足に備えて

食料等の備蓄の必要性
物流の寸断により、必要な量の物資が、3日~1週間程度届かないことがあります。またライフラインの寸断により水道も使えない可能性があります。
対策のポイント
・最低3日分（できれば1週間分）の備蓄品を準備する。
・各ご家庭にあった必需品を考え、用意する。
・ローリングストックを実行する。



家庭での備蓄は万全ですか？

日頃から自宅を利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅で当面生活することが可能となります。特別な準備は必要ありません。

ローリングストックのイメージ 少し多めに購入

購入 → (ローリングストック) → 消費

食べる・使う (古いものから消費)

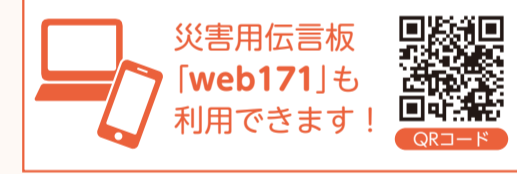
乳幼児・高齢者がいる家庭
オムツ
粉ミルク
常備薬

女性の場合
生理用品

地震への備えに関する詳細な内容は千葉市のホームページに公開しております。
お問い合わせ先 千葉市地震ハザードマップ 検索

災害用伝言ダイヤル 家族の安否を確認するために

災害用伝言ダイヤル [171] ホームページ: <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>
災害の発生により、通信がつながりにくい状況になった場合に提供が開始される「声の伝言板」です。（※詳しい内容はNTTのホームページで確認してください）
171 または NTT 検索



ちばし安全・安心メールに登録 防災情報を手に入れるために

千葉市では、災害発生時に役立つ情報（震度情報、津波警報・注意報、災害時緊急情報など）を、電子メールで配信しています。ぜひ登録してください。
お問い合わせ先 防災対策課 043-245-5113

登録方法

- [entry@chiba-an.jp] へ空メールを送信
- 自動返信メールに記載の登録用ホームページにアクセス
- 画面の指示に従って登録

地域で協力して災害に備えよう！

自主防災組織を結成しよう！
いざという時に備えて普段から町内自治会などで自主防災組織を結成して、協力体制をつくっておきましょう。
避難所の運営に協力しよう！
町内自治会・自主防災組織と施設管理者・市職員などが一体となった「避難所運営委員会」を設立し、避難所の開設・運営を円滑に行える体制づくりを進めています。
お問い合わせ先 中央区地域振興課暮らし安心室 043-221-2169

